

## 令和3年度 教育委員会予算要求資料(主要事業)

資料3

## 【小小統合校開校準備、魅力ある学校づくり事業】

事業名	内容
1 長宝寺小学校における小学校統合校舎整備工事	交野小学校敷地における施設一体型小中一貫校の整備にあたって、当該工事期間中の通学校舎となる長宝寺小学校の改修と仮設校舎の整備工事を行うもの。
2 校歌・校章等作成	交野小学校・長宝寺小学校の統合校の校歌や校章を作成するもの。
3 引越し、パソコン移設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品、図書等運搬委託</li> <li>・不足備品の購入</li> <li>・パソコンルーム及び校務用パソコンの移設</li> </ul>
4 放課後児童会備品等運搬業務委託等	交野小学校敷地での小中一貫校整備に向けた、長宝寺小学校敷地での小学校統合に伴い、長宝寺小学校敷地の仮設校舎へ、交野児童会、交野児童会分室、長宝寺児童会の備品等の運搬を委託するもの。
5 魅力ある学校づくり事業	施設一体型小中一貫校の詳細設計等

【学校教育部】

担当課	事業名	内容
まなび舎 整備課	1 郡津小学校他5校防火設備改修工事	法定点検において不具合(正常に作動しない)のある防火扉及び防火シャッターの改修を行うもの。(防火扉11か所、防火シャッター6か所)
	2 倉治小学校他8校高圧電気設備賃貸借	設置後20年以上が経過した自家用電気工作物について、更新を行うもの。
学務保健課	1 新型コロナウイルス感染症予防物品事業	新型コロナウイルス感染症対応での感染対策物品(消毒液、グローブ等)
学校給食 センター	1 調理業務委託等の民間活力導入	学校給食の提供に伴う調理委託業務等:調理業務・配送業務(給食を各学校に運搬及びセンターに回収する。)・給食補助業務(配送された給食を、配膳室でクラスごとに仕分ける)
指導課	1 交野市小中一貫教育事業	・小中一貫教育として、次の事業を行うもの。 (1)各中学校に中学校教諭免許を所有する「中学校フォロー支援員」の配置による、小学校への乗り入れ授業の実施と、教職員の負担軽減を図る。 (2)学校図書館を活用し、言語活用力向上を図る授業研究に関する補助員の派遣。 (3)児童生徒の情報活用能力及び論理的思考力の育成をめざす、プログラミング教育に関するアドバイザーの活用。
	2 小・中学校学力充実支援事業	市立小・中学校教員を他府県の先進授業視察等に派遣し、優れた取組みを直接体験することで、より一層の授業改善と学力向上の取組の充実を図るもの。 また、問題データベース及びタブレットドリルを導入し、タブレットを活用した家庭学習及びオンラインでの授業を充実させるもの。
	3 グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業	・外国語教育の充実を図るために、次の事業を行うもの (1)外国語教育担当者会の定期的な開催。 (2)英語プレゼンテーション大会の実施。 (3)中学校における英検IBAの実施。
まなび未来課	1 未来の教育ICT環境整備(NEXT)推進事業	「教育の情報化」に向けて、児童生徒及び教員に整備した1人1台のタブレット端末を円滑に運用するための通信や人的サポート等の環境を整備するもの。

【生涯学習推進部】

担当課	事業名	内容
社会教育課	1 社会教育施設改修工事等	<p>老朽化した各施設の設備等の改修工事等を行うもの。</p> <p>(1)星の里いわふね体育室の空調設備のほか、移動観覧席及びシャワー室ボイラー等の改修工事の設計</p> <p>(2)総合体育施設プールの塩素注入装置機器更新</p> <p>(3)星田西体育施設屋上の防水工事及び空調設備等の改修工事 (令和2年度工事設計実施)</p>
	2 私部城跡保存事業	<p>令和元年度と2年度で買い戻した市指定文化財(史跡)・私部城跡について、市民が見学できるよう、切り株の除去や案内板の設置などの整備を進めるもの。</p>
	3 教育文化会館施設改修工事	<p>国登録文化財でもある交野市立教育文化会館の長寿命化を目的として、屋上防水改修工事を実施するもの。(令和2年度工事設計実施)</p>
	4 交野市文化財保存活用地域計画作成事業	<p>文化財保護法が改正され、市町村において「文化財保存活用地域計画」を策定し、国の認定を受けることが制度化されたことから、同計画を作成するもの。 (令和2年度～4年度)</p>
青少年育成課	1 放課後児童会施設改修に伴う調査、設計委託等	<p>築後30年以上経過している施設において、その老朽化等に伴い、郡津児童会施設改修工事設計業務(施設のトイレ、外壁、屋根等における改修工事に係る設計)、郡津児童会分室施設耐震調査及び交野児童会太陽光パネル移設工事設計業務を委託するもの。</p>
図書館	1 倉治図書館施設改修工事	<p>施設の老朽化による外壁からの雨漏りを防ぐため、公共施設11か年設計・改修・修繕計画により改修工事を行うもの。(令和2年度工事設計実施)</p>